

スペイン国産レモン及びスウィートオレンジの生果実に関する植物検疫実施細則（平成8年9月17日付け8農産第5863号）
一部改正新旧対照表

改 正 後	現 行
植物防疫法施行規則（昭和25年農林省令第73号。以下「規則」という。）別表2の付表第8のスペイン国産レモン並びにネーブル種及びバレンシア種のスウィートオレンジの生果実に係る植物検疫の実施については，昭和63年11月29日農林水産省告示第1886号（以下「告示」という。）に規定するもののほか，この細則に定めるところによる。	植物防疫法施行規則（昭和25年農林省令第73号。以下「規則」という。）別表1の付表第8のスペイン国産レモン並びにネーブル種及びバレンシア種のスウィートオレンジの生果実に係る植物検疫の実施については，昭和63年11月29日農林水産省告示第1886号（以下「告示」という。）に規定するもののほか，この細則に定めるところによる。
5 表示 (1) [略] (2) 仕向地の表示 FOR JAPAN	5 表示 (1) [略] (2) 仕向地の表示 